

みんなとつながる。広報五條

広報  
No.762  
2012

# GOJO 4

平成  
24  
年度

P 2

## 施政方針

～30日(月)まで  
ライトアップ  
開催中 



写真：五條市史跡公園  
『明治維新発祥之地』で  
あり五條市の歴史的シン  
ボル、史跡公園。公園一  
帯は桜が咲き誇り、絶好  
のお花見スポットです。

五 條 市

### + 目 次 +

|             |    |
|-------------|----|
| 施政方針        | 2  |
| GOJO ニュース   | 6  |
| 消防 TOPICS   | 9  |
| 国際交流        | 18 |
| カルムのひろば     | 20 |
| イベント案内・お知らせ | 21 |

元気があふれる五條市へ！



住んでみたい、そして  
住み続けたいと思えるまちづくり

## 平成24年度施政方針

市議会3月定例会が3月5日から26日までの22日間の会期で開かれ、平成24年度予算などの議案が上程され、審議されました。太田市長が議会初日に述べた施政方針の概要についてお知らせします。

私が、先の市長選挙において市民の皆様への厳粛なる負託を受け、第9代五條市長に就任させていただき、間もなく2年目を迎えるようお祝いしております。

所信表明でも申し述べましたが、1年目は大地に種をまく年とし、ふるさと五條市を元気に再生させるため、将来のビジョンをしっかりと描き、強い信念と実行力をもって市政に当たることを市民の皆様にお約束し、新たな船出をさせていただきました。市長として2年目を迎えるに当たり、

初心に返ってこれまでを総括、検証した上、平成24年度は、種をまく年から一歩踏み込み「大地から新芽が芽吹く年」と位置付け、台風12号災害からの復旧復興はもとより、市民の皆様にお約束した「このまちに住んで良かった、これからも住み続けたい」と思える元気な五條市の実現に向け、更にスピード感をもって取り組む所存であります。

五條市長  
太田好紀

# 主要施策

①災害に強く、市民が安心して暮らせる魅力あるまちづくりの推進

## ▽台風12号

### 災害からの復旧復興

昨年末から「五條市大塔町災害復旧・復興計画」の策定に取り組んでまいりました。当該計画の策定に当たっては、地域の代表者で構成する検討

委員会を立ち上げるとともに、住民アンケートや説明会などにより、地域の皆様から今後の復興ビジョンについて御意見や御要望をお伺いし、それを可能な限り反映させていたいただいたところであります。平成24年度から、当該計画に基づき「災害に強く、住み続けることができるふるさと」の実現に向け、大塔町の復旧復興に一丸となって取り組んでまいります。

## ▽南和の医療

先の定例市議会において御議決いただきました南和広域医療組合の設立許可に係る協議を県並びに構成市町村間で執り行った上、総務大臣に組合の設立に関する許可申請書を提出させていただいたところであります。これを受け、去る1月23日付けで設立許可の通知があったところであり、地域住民に最適な医療を提供する体制整備に向けた取り組みが本格的に動き出すところであります。

## ▽国民健康保険事業

従前から検討を重ねてまいりました保険税率の改正につきまして、先の市議会定例会におきまして御議決を賜り、新年度当初予算に改正税額を計上した次第であります。景気が低迷する中、市民の皆様におきましても大変厳しい経済情勢ではありますが、国民健康保険事業の厳しい財政状況を御理解いただいた上、同

事業の健全な運営を図るため、御協力をお願いする次第であります。

## ▽子供の医療費無料化に向けた取組

子育て世帯の負担を軽減するとともに、本市の将来を担う子供たちが必要な医療を安心して受けることができる医療費の無料化につきましては、条例改正とともに新年度当初予算におきまして、対象を小学校卒業するまでの入院へと拡大したところであります。

## ▽ゼロ歳児保育の試行

働く女性の増加に伴い、今後、低年齢児の入所割合は上昇していくものと考えられるところであり、平成24年度から、保護者の就労の助長と子育て世代の家庭支援を目的として、ゼロ歳児保育を試行してまいります。

## ▽新消防庁舎建設事業

平成24年内の着工に向け事務作業を進めてまいります。なお、昨年発生した東日本大震災や過去の大災害の教訓を生かし、雨水兼用の耐震性防火水槽や飲料水兼用貯水槽を始め、太陽光発電など災害に強い新たな設備や資機材の導入につきましても積極的に検討してまいります。

## ▽消防団活動の活性化

団組織の活性化や地域のニーズにこたえる方策として、田園地区において新たに分団の新設を図るとともに、女性消防団の設置などに向け調整を進めてまいります。

## ▽（仮称）五條消防署

西吉野地域審議会より西吉野町城戸地内への救急出張所の建設に係る要望書の提出があったことを受け、地域医療や救急体制の充実を図るため、当該施設の建設に向け準備を進めてまいります。



- ①災害に強く、市民が安心して暮らせる魅力あるまちづくり
- ②地域の活力を支える産業の振興と人権意識の高揚
- ③生活環境の保全と循環型社会の構築
- ④地域の交流を支える公共交通網の整備
- ⑤快適な住環境の整備
- ⑥活力ある学校教育と市民の学習機会の充実
- ⑦文化遺産の保護とその活用
- ⑧行財政改革

## ②地域の活力を支える産業の振興と人権意識の高揚

### ▽企業誘致

平成28年度に予定されている京奈和自動車道の開通を大きなチャンスとしてとらえ、市内における立地条件の向上をPRするとともに、全国の企業動向等を調査しながら、分散型事業所の誘致に取り組んでまいります。また、私自身もトップセールスによる企業誘致を精力的に進めてまいります。

### ▽観光の振興

映画監督河瀬直美氏を招いて、子供から大人まで、違った目線で本市の魅力を再発見する「動画コンテスト」の開催や、五條新町の空き家を利用した（仮称）花火資料館を花火発祥の地として整備するなど、新たな観光資源を創出してまいります。

### ▽農業の振興

本市特産の柿の振興につきましては、生産者を始め、加工業者、流通業者等関係機関と連携を図りながら、消費拡大に資する事業を支援するほか、マスコミや市のホームページを通じて、全国に「日本一の柿のまち五條」を発信してまいります。

### ▽人権施策

毎月11日を「人権を確かめあう日」と定め、引き続き、広報車による街頭啓発を始め、啓発活動に取り組んでまいります。

## ③生活環境の保全と循環型社会の構築

### ▽新ごみ処理施設

関係法令に基づいた規約の変更について、2市1町の議会において御議決をいただいた後は、本市代表としての組合議会議員を選出していただくとともに、同組合に対して

職員の派遣等を行ってまいります。

### ▽衛生センターの建て替え

既に基本設計業務が完了し、昨年12月に本体工事の着工に向けた発注支援業務委託を行ったところであり、平成24年度内には本体工事を発注した上、同26年度内の新施設完成を目指して取り組んでまいります。

## ④地域の交流を支える公共交通網の整備

### ▽地域公共交通

昨年、市内全戸を対象に実施いたしました公共交通アンケートの分析結果を基に、本年4月からデマンドタクシー4路線の延伸を含むルートの見直しとともにダイヤ改正を実施いたします。一方、市北部地域におけるコミュニティバス路線につきましては、平成24年度以降、段階的に拡充を図ってまいります。

### ▽京奈和自動車道の整備

五條道路区間については、五條北ランプ橋出屋敷高架橋上部工事も始まり、平成28年度末の大和・御所道路区間全線の供用開始に向け要望活動に取り組んでまいります。

## ⑤快適な住環境の整備

### ▽一般住宅等の耐震化

既存木造住宅の耐震診断及び耐震改修事業は、市民の生命並びに生活基盤を守る重要

な事業と位置付け、五條市耐震改修促進計画に基づく災害に強いまちづくりに向け、本事業の推進に努めてまいります。

### ▽水道事業

市民生活に欠くことのできない水需要を確保するため、あらゆる環境変化に対応し、公共性と経済性の調和を図りながら、安心、安全そして低廉な給水事業の継続に努めているところであります。また、災害対応活動を通じて得た経





験を基に、災害に耐えうる水道施設の機能強化を図るため、老朽施設改良工事を始め、装備の充実を実施するとともに、安心で良質な給水サービスに努めてまいります。

### ▽下水道事業

流域関連公共下水道工事につきましても、本市の主要路線であります国道24号における道路改良工事の進捗に対応して順次整備を進めており、あわせて周辺の環境整備を図ってまいります。

## ⑥ 活力ある学校教育と市民の学習機会の充実

### ▽学校教育

平成24年度における学校、園の目標を「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」と掲げ、それぞれの学校・園の教育活動推進に当たっては、PDCAサイクルを確立し、知・徳・体

の調和のとれた幼児・児童・生徒の育成に全力で取り組んでまいります。

### ▽教育環境の整備

子供たちの安全を優先的に確保すべく、建物の耐震工事を計画的に進めており、小中学校の校舎における当該工事は、既に平成23年度をもって完了いたしておりますが、屋内運動場につきましても、すでに着手いたしております五條小学校に続き、五條中学校の当該施設について耐震工事を実施してまいります。

### ▽青少年の健全育成

子供たちを取り巻く社会環境は年々悪化の一途をたどっていることに鑑み、関係機関と連携を密にし、青色防犯パトロール等により、児童・生徒の安全確保に努めてまいります。

## ⑦ 文化遺産の保護とその活用

新町地区における伝統的建造物群保存地区の取り組みにつきましても、保存地区西側の江戸時代に建築された空き家において、五條出身の花火師で、江戸両国における花火の祖である鍵屋弥兵衛の偉業を紹介するとともに、同じく五條出身の児童文学作家である故川村たかし氏の資料展示を行い、文化観光の拠点となる施設として活用すべくその整備に取り組んでまいります。

## ⑧ 行財政改革

これまで五條市新行政改革大綱に基づく集中改革プランにより、職員定数の削減に合わせた組織機構の見直し、指定管理者制度の導入、補助金等の見直しなど財政健全化に向けた取組を強化してまいります。

した。平成24年度につきましても、ますます厳しさを増してくるが予想される財政運営に対応するため、第3次となる行政改革大綱の策定を進め、事務事業の合理化や民間活力の活用を図るとともに、重要施策を推進するための組織機構の見直しを実施してまいります。

3 / 12

智辯学園野球部

## 甲子園出場を前に

## 市長、議長を表敬訪問



左から益田議長、中道主将、太田市長、中川校長、小坂監督、井元部長

3月21日から開催される第84回選抜高等学校野球大会へ出場する智弁学園高校野球部の皆さんが、出場報告のために市長室を訪れました。太田市長は「精一杯のプレーで五條市に元気を与えてほしい」と激励しました。キャプテンの中道勝士くんは、「まずは初戦を力を合わせて勝ち抜いて、五條市に優勝を持ち帰られるように頑張る」と力強く抱負を述べました。

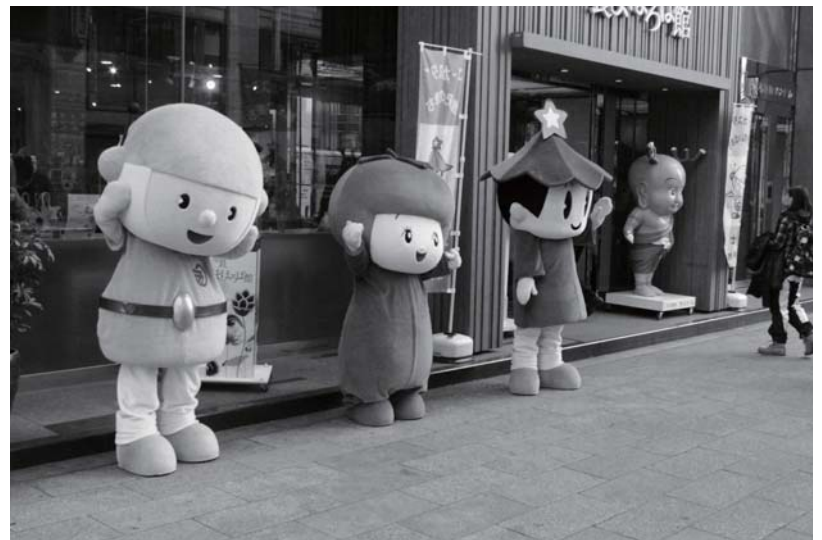
2 / 4・5

全国各地で活躍中

## ゴーカスターが元気な五條をPR



なら瑠璃絵にて



東京 奈良まほろば館前 「ふるさと五條感謝祭」にて

昨年の台風12号災害で全国から寄せられた支援への感謝の気持ちと、元気を取り戻しつつある五條市の魅力を伝えるに、五條市のマスコットキャラクターユニット「ゴーカスター」は色々なイベントに参加しています。

2月4日、5日は東京都日本橋室町の奈良まほろば館で開催された「ふるさと五條感謝祭」へ、また11日、12日は奈良市で開催され

た「なら瑠璃絵」に行ってきました。道行く人々に「また、五條市に来てね〜！」と元気がよくPRし、子どもたちにも大人気でした。「なら瑠璃絵」では大塔ふる里センターの職員による串こんにゃくの販売やミニ天体観測会も行い、最後まで行列ができるにぎわいでした。これからもゴーカスターは、元気な五條市をPRしていきます。

3 / 9

## 五條病院で総合消防訓練を実施



円滑な消防活動のため、訓練を重ねています

五條市消防本部、五條市消防団は、春の火災予防運動にともない、県立五條病院で消防訓練を行いました。

病院内から出火した火災が拡大、数名が屋上に残り残されているとの想定で、病院職員による119番通報、補助散水栓を使用した初期消火、避難誘導、避難者の保護や手当て等を行い有事の際にすべきことを確認しました。

また、消防職・団員は消火活動、救急活動や、ハシゴ車を用いた救助活動を行い、病院職員との連携を図りながら円滑な消防活動を目的に訓練を実施しました。

五條市代表の小学生

# 第7回市町村対抗 子ども駅伝大会

3/3



全力を出し切って、笑顔の選手たち

河合町の馬見丘陵公園で、「第7回市町村対抗子ども駅伝大会」が開催され、奈良県下の各市町村を代表する小学生が参加して健脚を競いました。この大会には35市町村が参加し、五條市からは吉野川ジュニア駅伝大会の予選会で選ばれた次の皆さんが出場して好成績をおさめました。(敬称略)

- ▽植田はるみ (北宇智小6年)
- ▽竹村康平 (北宇智小6年)
- ▽市平薫 (大塔小5年)
- ▽福留航平 (阪合部小6年)
- ▽落合陽紀 (牧野小6年)
- ▽谷口孝太 (五條小5年)
- ▽北岸優一 (五條小6年)
- ▽保田華奈 (牧野小5年)
- ▽永井ひかり (五條小5年)
- 区間賞 第4区1位  
植田はるみ (北宇智小6年)
- タイムトライアルレース男子の部入賞  
1位 谷口孝太 (五條小5年)  
5位 北岸優一 (五條小6年)

伝統文化を味わおう

## 五條幼稚園児が茶道を体験

2/20



礼儀正しく作法を学びます

子どもたちに日本の伝統文化にふれてもらおうと、五條幼稚園でお茶会が開催されました。  
園児たちは緊張しながらも、礼儀正しく先生のたてたお茶とお菓子をいただきました。幼稚園では伝統文化を体験しながら礼儀、作法を学ぶため、このようなお茶会を毎年開催しています。



「ちょっと苦いけどおいしい」と園児たち

## 五條市体育指導委員杯 グラウンド・ゴルフ大会 熱戦の結果をお知らせします

3/4

和気あいあいとプレーを楽しみました



- 阿田峯公園で、平成23年度五條市体育指導委員杯グラウンド・ゴルフ大会が開催されました。49チーム約300人が参加し、プレーを楽しみました。結果は次のとおりです。
- Aゾーン  
優勝 新町グラウンドゴルフ会B  
準優勝 二見北之町B  
第3位 ひまわりクラブC
  - Bゾーン  
優勝 うちの会No.2  
準優勝 和幸会  
第3位 北居会A
  - Cゾーン  
優勝 GandP C  
準優勝 ひまわりクラブB  
第3位 本町A

# 「五條市暴力団排除条例」が 4月1日から施行されます

現在、全国には約8万9000人の暴力団構成員等が存在します。その勢力は山口組へ一極集中し、関係企業や共生者を利用して不透明な資金獲得活動を行っています。奈良県でも、暴力団が19組織存在し、県民生活や社会経済活動に入り込んでいます。

奈良県では、昨年7月1日「奈良県暴力団排除条例」の施行に伴い暴力団排除の機運が高まっています。当市においても4月1日から「五條市暴力団排除条例」を施行し、暴力団排除に関する基本理念、市や市民の役割、市の事務および事業における措置、市民に対する支援、青少年に対する教育等のための措置、暴力団の威力を利用することの禁止、利益供与の禁止等について定めました。

■問合せ先  
危機管理課 本庁(内線361、362)



## 暴力団排除の 基本理念

- ▽暴力団を
- ▽利用しない
- ▽恐れぬ
- ▽資金を提供しない
- ▽交際しない

## 「民事介入暴力の 無料出張相談」

### 無料出張相談

- 実施日時  
4月20日(金)  
午後1時～4時
- 実施場所  
イオン五條店1階北側出入口
- 内容  
暴力団の被害に困っている人に、専門の弁護士が無料で相談に応じます。
- 問合せ先  
五條警察署 ☎23・0110

## 春の交通安全

## 県民運動が始まります

奈良県内でも、未だ悲惨な事故が後を絶ちません。

このような事故を未然に防止するため、4月6日(金)から15日(日)までの10日間、平成24年春の交通安全県民運動が実施されます。

平成23年中の県内交通事故状況

人身事故が6167件

負傷者は7920名

交通事故による死者数は47人

4月6日(金)  
～15日(日)

### ▽運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

### ▽運動の重点

- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 横断歩行者の保護の徹底と正しい横断の励行(奈良県重点)

交通事故のない やすらぎの 大和路づくり  
～大和の交通マナーを高めよう～



■問合せ先  
▽危機管理課  
本庁(内線362)  
▽五條警察署  
☎23・0110



～春は山火事が多発するシーズンです～

# 貴重な森林を山火事から守りましょう！

春先は行楽や山菜採りのため山に入る人が多い季節です。また、たき火などが山林に飛び火するなど、一年で一番多く山火事が発生しています。一人ひとりが森林の大切さを認識し、防火意識を高めることが最も大切です。  
次の事に注意して、貴重な森林を山火事から守りましょう。

## 山火事防止のポイント

- ▽枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない
- ▽たき火等火気の使用中はその場所を離れず、使用後は完全に消火する
- ▽強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしない
- ▽たばこは指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消す。投げ捨てをしない
- ▽火遊びはしない



消防トピックス

五條市消防本部  
☎22・3310

平成24年度中に行われる

## 危険物取扱者および消防設備士試験の案内

### ▽危険物取扱者試験

| 回数  | 試験日           | 試験の種類 | 願書受付期間    |
|-----|---------------|-------|-----------|
| 第1回 | 5月20日(日)      | 全類    | 4月4日～11日  |
| 第2回 | 8月19日(日)      | 全類    | 7月4日～11日  |
| 第3回 | 11月23日(祝)     | 全類    | 10月4日～12日 |
| 第4回 | (H25)2月24日(日) | 全類    | 1月15日～22日 |

※持参による受付は平日のみ  
試験会場

- 第1・2回 天理大学(天理市柚之内町1050)
- 第3・4回 天理教おやさとやかた東右第四棟(天理市布留町200)

### ▽消防設備士試験

| 回数  | 試験日       | 試験の種類 | 願書受付期間    |
|-----|-----------|-------|-----------|
| 第1回 | 6月24日(日)  | 全類    | 5月7日～14日  |
| 第2回 | 9月23日(日)  | 全類    | 8月6日～13日  |
| 第3回 | 12月23日(祝) | 全類    | 11月7日～14日 |

※持参による受付は平日のみ  
試験の会場

- 第1～3回 天理教おやさとやかた東右第四棟(天理市布留町200)

救急車が到着するまで、  
あなたの行動で  
命を救える可能性があります

## 普通救命講習会 受講者募集！！

大切な命を守るため  
救命のできる人がたくさんいる  
五條市をつくりましょう

自治会、各種団体、サークル等で普通救命講習会を開催しませんか。10人以上の団体で申し込んでください。(少人数の場合は要相談)

講習時間は約3時間です。事前に日程調整を行いますので、救急係に電話してください。受講料は無料です。

### ■問合先

消防本部 救急係 ☎22・3310

試験案内・受験願書等は、受験願書受付日の約1か月前から消防本部、県消防救急課、消防試験研究センター奈良県支部で配布します。また、受験申請はインターネットでもできます。(資格証明・科目免除、複数受験を除く)

消防試験研究センターホームページ

<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

■問合先 (財)消防試験研究センター奈良県支部

☎0742・27・5119

4月から

# 市役所の組織が変わりました

## 機構改革の概要

機構改革により4月1日から課の移動等が行われています。

少子高齢化や社会構造の変化が進み、保健や社会福祉に対する要望が予想されます。また、市においても行政改革の推進による職員の削減等に対応するため組織の見直しを行いました。

### 新設

▽「すこやか市民部」を新設します。多様化する行政需要に対応するため「健康福祉部」、「生活産業部」を再編し、市民生活に密接に関連する市民課、保険課、保健福祉センターおよび人権施策課を所管します。

▽「健康福祉部」を「あんしん福祉部」と改称します。

### 廃止

▽「ふるさと創造課」を新設します。市民協働の推進や政策立案の充実・強化のため「庶務課」と「企画財政課」の企画調整部門・行政改革部門を統合し、「ふるさと創造課」を設置します。

▽「監理管財課」を「監理課」と改称します。管財部門を分離し、入札業務の適正化・一元化の強化を図ります。

福祉の充実を図るため社会福祉課、介護福祉課、花咲寮及び児童福祉課を所管します。

▽「生活産業部」を「産業環境部」と改称します。

▽「上下水道部」を廃止し、「水道局」とします。

下水道課は「都市整備部」が所管します。

### 移転

▽「財政課」を新設します。財政運営の健全化および財産等の効果的かつ効果的な管理の充実・強化のため「企画財政課」の財政係、「監理管財課」の管財部門等および「建設課」の登記係を所管する「財政課」を設置します。

▽「危機管理課」を市長公室から移管します。

「企画財政課」の情報システム係を合わせて所管します。

### 統合

▽「循環型社会推進課」を「みどり園」に統合します。ごみ処理の広域化に対応するため組織の強化を図ります。

### 改称

▽「水道課」を「水道局」と改称します。

■問合先 ふるさと創造課行財政改革推進係 本庁（内線306）

## 消費者生活相談室からのお知らせ

### 太陽光発電、風力発電などの不適切な投資勧誘に注意しましょう！

悪質商法、消費者トラブル、多重債務などで困ったら、すぐに消費者生活相談窓口にご相談してください。

■相談室開設日 五條市役所

毎週火、木曜日 午前10時～午後3時

■問合先 企業観光戦略課 本庁（内線215）

勧誘パンフレットを用いて、太陽光発電・風力発電などのエコエネルギーに関する開発計画があるかのような説明をして「証券」を販売されたとの詐欺の被害が発生しています。

また、過去の詐欺の金銭的被害を回復する代わりに、上記のような勧誘をされるという詐欺の相談が全国から寄せられています。

あいまいで理解できない契約の勧誘には個人、事業者を問わずに十分注意してください。

# 農地の貸借・売買・贈与等の際には手続きが必要です

農地について、耕作目的のために貸借や売買・贈与等をしようとする場合には、次のような手続きが必要です。

■問合先  
 ▼農林政策課  
 本庁（内線390）  
 ▼農業委員会  
 本庁（内線271）

## 農地の「転用」

### の手続き

農地を農地以外に使用するためには、農地法第4条もしくは第5条の許可等が必要です。

農地転用は、農地法をはじめ、農業振興地域の整備に関する法律、都市計画法等、様々な規制があります。

事前に農業委員会に相談してください。

※無断転用は、農地の所有者または事業者等に対して法律により、原状回復命令や罰金等の罰則があります。

## 農地の「貸借」

### の手続き

農地の貸借をする際には、市が借りる側、貸す側の仲介をして、貸し借りの期限等を設定する「農業経営基盤強化促進法」の手続きを利用できます。

事前に農林政策課に相談してください。貸し手にとっても、借り手にとっても、安定した農業経営を図ることができる制度です。

## 農地の「売買」「贈与」

### の手続き

売買・贈与等の所有権の移転についても、「農地法」または「農業経営基盤強化促進法」による手続きが必要です。

事前に農業委員会または農林政策課に相談してください。

## 農地を活かす

### 「担い手バンク」に

### 登録しませんか

奈良県では、農地の情報や、農作業の受け手農家、出し手農家の情報を登録する「担い手バンク」を設立しています。登録した皆さんには、農地の貸し借りや農作業の受託などの情報を提供します。

#### ■登録の対象農家

▼受け手農家 県内在住の農業者・農業生産法人・農業者が組織する団体で一年を超える就農実績があること。

▼出し手農家 県内に農地を所有する農業者

#### ■申し込み方法

次の窓口で配布している申込書に記入して申し込んでください。

▼奈良県農業協同組合

・五條経済センター

・南部経済センター

・西吉野白銀経済センター

▼五條市役所農林政策課

#### ■問合先

奈良県農業協同組合

☎0742・27・4309

まち  
 企業やお店の元気は市の元気

市内で間に合うものは、  
 市内で買い物をしましょう！



～五條市・五條市商工会～

公的年金から  
市民税・県民税が  
引き落とされている皆さん

公的年金から市民税・

県民税が引き落とさ  
れている年金受給者の  
皆さんには、昨年度（平  
成23年度）の納税通知  
書でお知らせしたとお  
り、平成24年2月分と  
同額の税額が平成24年  
4月分・6月分・8月  
分の公的年金から引き  
落とし（仮徴収）され  
ます。

■問合先  
税務課市民税係  
本庁

（内線298、256）

▽平成23年度（昨年度）

| 徴収方法                    | 特別徴収（公的年金からの引き落とし） |         |         |          |         |         |
|-------------------------|--------------------|---------|---------|----------|---------|---------|
|                         | 上半期（仮徴収）           |         |         | 下半期（本徴収） |         |         |
| 年金支給月                   | 4月                 | 6月      | 8月      | 10月      | 12月     | 2月      |
| 平成23年度税額<br>110,000円の場合 | 10,000円            | 10,000円 | 10,000円 | 26,800円  | 26,600円 | 26,600円 |

▽平成24年度（今年度）

| 徴収方法                    | 特別徴収（公的年金からの引き落とし） |                |                |                                |                                |                                |
|-------------------------|--------------------|----------------|----------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
|                         | 上半期（仮徴収）           |                |                | 下半期（本徴収）                       |                                |                                |
| 年金支給月                   | 4月                 | 6月             | 8月             | 10月                            | 12月                            | 2月                             |
| 平成24年度税額<br>120,000円の場合 | 26,600円            | 26,600円        | 26,600円        | 13,400円                        | 13,400円                        | 13,400円                        |
| 算出方法                    | 平成24年<br>2月と同額     | 平成24年<br>2月と同額 | 平成24年<br>2月と同額 | 120000円-<br>(26600円×3)<br>×1/3 | 120000円-<br>(26600円×3)<br>×1/3 | 120000円-<br>(26600円×3)<br>×1/3 |

2月分と同額の税額が  
4月分・6月分・8月分の  
公的年金から引き落とされます

平成24年度 固定資産税

（土地・家屋） 価格等の縦覧ができます

次の要件に該当する人は、平成24年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿を確認できます。希望する場合は、期間内に税務課固定資産税係にお越しください。

また、価格について不服がある場合は、固定資産評価審査委員会に対して審査の申出をすることができます。

■受付期間 4月2日（月）～5月31日（木）  
（土・日・祝日を除く）  
午前8時30分～午後5時15分

■場所 市役所本庁税務課固定資産税係  
（支所では縦覧できません。）

■縦覧できる人 市内の固定資産税の納税者または納税者から委任を受けた人（委任状が必要です）

■必要なもの 「運転免許証」や「保険証」など、本人であることが確認できる書類

■問合先  
税務課固定資産税係  
本庁（内線257、258）

平成24年度から

## 市民税・県民税の

## 控除内容などが改正されました

「控除から手当」への観点から、平成24年度から扶養控除が次のとおり変更されました。

①年少扶養親族（16歳未満）に係る扶養控除の廃止

16歳未満の親族に係る扶養控除（33万円）が廃止されました。

②特定扶養親族（16歳以上19歳未満）に係る扶養控除額の変更

16歳以上23歳未満の親族のうち16歳以上19歳未満の親族に係る扶養控除の上乗せ部分（12万円）が廃止され、33万円となりました。

なお、19歳以上23歳未満の親族に係る扶養控除額は以前と変わらず45万円のままです。

### ■問合せ先

税務課市民税係

本庁（内線298、256）

| 扶養親族の年齢                                | 改正前<br>(平成23年度まで) | 改正後<br>(平成24年度から) |
|--|-------------------|-------------------|
| 16歳未満の扶養控除額<br>(平成8年1月2日以降の生まれ)        | 33万円              | 0円(控除対象外)         |
| 16歳以上19歳未満<br>(平成5年1月2日から平成8年1月1日生まれ)  | 45万円              | 33万円              |
| 19歳以上23歳未満<br>(昭和64年1月2日から平成5年1月1日生まれ) | 45万円(変更なし)        |                   |

10月1日～3年間限定

## 過去10年間に納め忘れた

## 国民年金保険料が納付できます

昨年8月に公布された年金確保支援法では、時効によって納付できなくなった一定期間の国民年金保険料が納付できるようになりました。この取扱いは、10月1日から3年間に限って実施されます。

## 国民年金の毎月の保険料

▽通常

滞納した場合は2年前まで  
さかのぼって納付可能。

▽特例措置

厚生労働大臣の承認を受けて、  
過去10年分まで納付できます。

※後納保険料には一定の額が加算されます。また、古い月分から順次行います。

※後納保険料の納付日は、過去にさかのぼることはできません。

※第3号被保険者期間の不整合記録に

より2年以上前の保険料未納期間がある人についても、その期間を保険料納付済期間とすることができます。

※すでに老齢基礎年金を受給している人は対象となりません。

### ■問合せ先

▽市民課年金係 本庁（内線268、300）

▽大和高田年金事務所 ☎0745・22・3531

# 平成24年度から

# 後期高齢者医療の保険料率が変わります

(旧) 平成22・23年度

均等割額  
40,800円  
所得割額  
7.7%  
賦課限度額  
500,000円

(新) 平成24・25年度

均等割額  
44,200円  
所得割額  
8.1%  
賦課限度額  
550,000円



後期高齢者医療制度に必要な医療費(窓口負担を除く)は、国・県・市町村が負担する公費で約5割、75歳未満の方からの支援金で約4割をまかない、残った1割分を被保険者が納める保険料で負担しています。

## 確定した保険料の通知は7月に送付します

保険料  
仮徴収の  
お知らせ

平成24年度後期高齢者医療保険料の仮徴収額を、4月、6月、8月に支給される年金から天引き(年金特別徴収)します。

保険料は、平成23年中の所得(収入)額および世帯の状況(4月1日時点)から奈良県後期高齢者医療広域連合により決定されます。

### 【保険料の納期】

▽特別徴収の場合(年金からの天引き)

- (1) 平成24年2月まで年金天引きされていた人  
(仮徴収額は、2月の年金から天引きされた金額と同額です)
- (2) 平成23年10月1日までに後期高齢者医療制度の被保険者になった人  
(仮徴収額は、該当する方に、仮徴収額決定通知書を送ります)

| 仮徴収        |            |            | 本徴収         |             |            |
|------------|------------|------------|-------------|-------------|------------|
| 4月<br>(1期) | 6月<br>(2期) | 8月<br>(3期) | 10月<br>(4期) | 12月<br>(5期) | 2月<br>(6期) |

▽普通徴収の場合(納付書または口座振替)

- (1) 年金天引きから口座振替による納付方法へ変更した人
- (2) 年金の受給額が年額18万円未満の人
- (3) 介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、介護保険料が天引きされている年金額の2分の1を超える人

| 本徴収        |            |            |             |             |             |            |            |
|------------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|------------|------------|
| 7月<br>(1期) | 8月<br>(2期) | 9月<br>(3期) | 10月<br>(4期) | 11月<br>(5期) | 12月<br>(6期) | 1月<br>(7期) | 2月<br>(8期) |

後期高齢者医療の保険料率は、2年ごとに奈良県後期高齢者医療広域連合により改定されます。保険料の軽減措置は、これまでと同様に継続されます。内容は次のとおりです。

■問合先 保険料率について・・・奈良県後期高齢者医療広域連合 ☎0744・29・8430  
保険料の通知について・・・保険課福祉医療係 本庁(内線393、373)

# 4月1日から高額療養費制度

## 「限度額適用認定証」の適用が拡大されます

70歳未満の人や、70歳以上の非課税世帯等の人が入院したとき、事前に手続きすることで窓口での高額な医療費の支払いを軽減できる「限度額適用認定証」の適用範囲が、4月1日から外来診療の支払いにも拡大されました。

詳しくは、次の窓口にお問い合わせください。

▽国民健康保険について

保険課給付係

本庁（内線267、367）

▽後期高齢者医療保険について

保険課福祉医療係

本庁（内線393、373）

### 「限度額適用認定証」

～いままで～  
高額な入院時の医療費の窓口負担額を自己負担限度額までに抑える



～4月1日から～  
入院時に加えて、高額な外来診療の医療費の窓口負担額も自己負担限度額までに抑える

※同じ医療機関・同じ診療科目に限ります。  
※入院と外来とがある場合は、それぞれの限度額までの支払いとなります。  
※限度額 窓口支払いの上限額（一月当たり）は、所得に応じて異なります。

### 「限度額適用認定証」

▽対象者

70歳未満の人や、70歳以上の非課税世帯等の人

▽手続き

認定証の交付を受ける場合は、加入する健康保険に申請してください。

▽限度額適用認定証は、支払いの際に病院の窓口で被保険者証（70歳以上75歳未満の人は高齢受給者証も）と合わせて提示してください。

※70歳以上75歳未満で、住民税非課税世帯等ではない人は、事前の手続きは必要ありません。被保険者証、高齢受給者証を提示してください。

※75歳以上で、住民税非課税世帯等ではない人は、事前の手続きは必要ありません。後期高齢者医療被保険者証を提示してください。

お問い合わせ先

介護福祉課 本庁（内線249）



高齢者等の医療情報を救急隊員に正確に伝達

## 五條市救急医療情報キットを配付中



緊急時に一人暮らしの高齢者等の世帯に救急隊員などが駆けつけても、患者さんの持病や服用薬などの情報がわからないという問題が起っていました。

このような世帯の安心と安全を守るため、民生児童委員の皆さんの協力のもと、救急医療情報キットを配付しています。この筒状の容器の中には、緊急時の連絡先やかかりつけ医師、持病や服用薬についての情報などが入っていて、災害時にも壊れにくい冷蔵庫の中に保管しておきます。救急時の迅速で適切な処置のため、ご協力をお願いします。

平成 24 年度

# 狂犬病予防注射 日程をお知らせします

集合注射料金 3,200円

(注射手数料 2,650 円 + 注射済票交付手数料 550 円)

- 狂犬病予防注射は、毎年1回受けることが狂犬病予防法により義務づけられています。
- 集合注射に来られない場合は動物病院で獣医師に相談のうえ受けてください。(料金等は病院によって異なりますので、直接病院に問い合わせてください)

## ▽五條地区

| 4月        | 時 間           | 会 場            |
|-----------|---------------|----------------|
| 16<br>(月) | 9:00 ~ 10:00  | 田園5丁目集会所       |
|           | 10:30 ~ 11:45 | 田園3丁目集会所       |
|           | 13:15 ~ 14:15 | 五條東体育館         |
|           | 14:45 ~ 15:45 | 五條市水道局横駐車場     |
| 17<br>(火) | 9:00 ~ 10:00  | 原集会所           |
|           | 10:30 ~ 11:45 | 北宇智公民館         |
|           | 13:15 ~ 14:15 | 野原東住民センター      |
|           | 14:45 ~ 15:45 | 宇智公民館          |
| 18<br>(水) | 9:00 ~ 10:00  | 二見公民館          |
|           | 10:30 ~ 11:45 | 阪合部文化会館(裏手駐車場) |
|           | 13:15 ~ 14:15 | 五條吉野土地改良区      |
|           | 14:45 ~ 15:45 | 野原公民館          |

## ▽大塔地区

| 4月        | 時 間           | 会 場          |
|-----------|---------------|--------------|
| 12<br>(木) | 9:20 ~ 9:30   | 篠原(岸本様宅下)    |
|           | 9:40 ~ 9:45   | 惣谷 宮前バス停前    |
|           | 10:25 ~ 10:30 | 殿野(吉川進様宅車庫前) |
|           | 10:35 ~ 10:45 | 大塔支所前        |
|           | 10:55 ~ 11:00 | 堂平(福本正敏様宅前)  |
|           | 11:05 ~ 11:10 | 閉君 集会所前      |
|           | 11:15 ~ 11:20 | 宇井 ふれあい交流館   |
|           | 11:35 ~ 11:40 | 中井傍示 旧永盛小学校  |
|           | 13:45 ~ 13:50 | 中原開拓 地藏前     |
|           | 14:00 ~ 14:10 | 下阪本バス停前      |
|           | 14:15 ~ 14:20 | 向井阪本(中垣様宅前)  |
|           | 14:25 ~ 14:30 | 阪本バス停前(昭和館前) |
|           | 14:40 ~ 14:50 | 天辻公営住宅駐車場前   |

## ▽西吉野地区

| 4月        | 時 間           | 会 場                   |
|-----------|---------------|-----------------------|
| 19<br>(木) | 10:05 ~ 10:10 | 宗松公民館西日裏分館            |
|           | 10:15 ~ 10:20 | 川股バス停留所前              |
|           | 10:30 ~ 10:40 | 宗松上地域集会所(茄子原)         |
|           | 10:45 ~ 10:50 | 立川渡積迦堂                |
|           | 11:05 ~ 11:15 | 永谷多目的集会所              |
|           | 11:25 ~ 11:50 | 西吉野保健福祉センター           |
|           | 13:10 ~ 13:50 | 旧 JA 西吉野賀名生選果場本場前     |
|           | 14:00 ~ 14:20 | 滝選果場前                 |
| 20<br>(金) | 10:10 ~ 10:50 | 奈良交通専用道城戸(旧 JR バス城戸駅) |
|           | 11:00 ~ 11:10 | 西吉野コミュニティセンター         |
|           | 11:20 ~ 11:30 | 唐戸会館前                 |
|           | 13:00 ~ 13:30 | 旧 JA 西吉野西部支所前         |
|           | 13:40 ~ 14:20 | 西吉野北総合センター            |
|           | 14:30 ~ 14:50 | 百谷地区構造改善センター(百谷集会所)   |
|           | 15:00 ~ 15:05 | 市道湯川大淀線 西様宅前          |

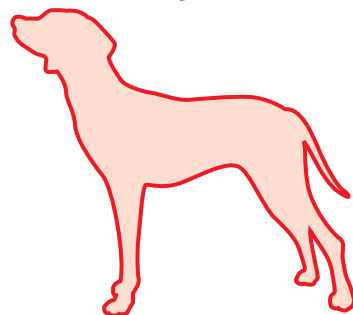
- ▽犬の登録をされている世帯に、4月上旬に「集合注射実施のお知らせ」を郵送します。会場には注射料金と、そのハガキを切り取らずに持参してください。
- ▽集合注射は他の市町村の会場で受けることはできません。市内の会場で受けてください。
- ▽犬の登録をしていない場合は、この機会に登録してください。集合注射実施会場でも登録できます。
- ※登録には登録手数料 1頭につき3,000円が必要です。
- ▽狂犬病予防法により生後91日以上以上の犬には登録が義務づけられています(犬の登録は生涯一回ですので、一度登録をすませるとその犬が亡くなるまで有効です)。
- ▽犬が死亡した場合や、犬の所在地、所有者の住所・氏名等に変更があった場合には必ず届出をしてください。

### ■問合先

生活環境課 本庁(内線391、388)  
西吉野支所、大塔支所



あなたの犬は  
大丈夫？



犬の放し飼い  
排泄物の放置  
無駄吠え

苦情が保健所や市役所に  
寄せられています

犬の放し飼いは、近隣住民の方の迷惑に  
なるだけでなく迷子や交通事故など、あな  
たの犬にとっても大変危険です。また、排  
泄物の放置や無駄吠えは、あなたの犬を街  
の嫌われ者にしてしまいます。犬を飼って  
いる人も飼っていない人も、お互いに気持  
ちよく暮らせるように、「飼育者の責任」を  
果たしましょう。

■問合先

生活環境課 本庁（内線391、388）

西吉野支所、大塔支所

合併浄化槽設置費用の  
一部を補助します

昨年度に引き続き、河川等の水質汚濁防  
止や快適で文化的な生活環境の実現等に寄  
与するため、合併浄化槽設置整備事業を実  
施します。

この事業は、補助対象となる区域で合併  
浄化槽を設置する場合に、国・県の補助制  
度を導入して予算の範囲内で、設置費用の  
一部を補助するものです。

■申込書の配布・受付期間

4月2日（月）から

■問合先

生活環境課 本庁（内線391、388）

西吉野支所、大塔支所

5月20日（日）  
小雨決行  
（予備日なし）

市街地一斉  
泥上げを実施します

快適な環境づくりのため、市街地の下水路泥  
上げを行いますので、ご協力をお願いします。

午前8時より配車します。泥等の積み込み作業は、  
各自治会の皆さんで行ってください。

※家庭内ゴミなどは出さないようにしてください。

■問合先 下水道課計画係 本庁（内線337）



## Comfort Food

When you're visiting or living abroad, there are certain foods that you absolutely miss eating. Comfort food reminds you of home and can take away some of that homesick anxiety. It can be different for everyone, even between people from the same area. It might also be difficult to find your comfort food while you're away from home, but if you do find it, it instantly becomes one of your favorite places to go.

Before coming to Japan, I always noticed that the majority of Japanese tourists that I saw in Hawaii usually ate Japanese food. It seemed strange to me that they would choose to eat food that they could easily get back home, and it would probably be cheaper and better quality. I wondered why they wouldn't venture out and eat the local cuisine.

Now, however, I can see where they were coming from. They probably just really wanted to eat something that they were familiar with. Perhaps they wanted to taste if there was a difference between Japanese food from home and from Hawaii. Whatever their reason, they most likely ate it because it made them feel comfortable. It was their comfort food.

My comfort food is Spam. It's canned meat that is somewhat popular in the US, but is especially loved in Hawaii and Guam. When I first arrived in Japan my dad, my friends, and I were a little worried that I wouldn't be able to find Spam. So they sent me a box full of Spam and other goodies. But now I can go to my local supermarket and they have Spam for sale (but it's a smaller sized can). I also have a Japanese friend in Kobe who owns a Hawaiian restaurant. He makes local Hawaiian cuisine like loco moco and Spam musubi. Whenever I feel lonely or homesick, I usually visit his restaurant, or open a can of Spam and instantly feel like I'm home.

Here's a recipe for Spam musubi that I like:

### Island Spam

1 can Spam, cut into small cubes / 1 chopped onion / 1 clove chopped garlic / 1½ cups water / 1 cup uncooked white rice / 1 tablespoon chopped parsley / 1 bay leaf, finely crushed / ¼ teaspoon pepper / Ground red pepper  
In a large skillet, lightly brown Spam, onion, and garlic. Stir in all remaining ingredients, except red pepper; bring to a boil. Reduce heat and simmer, covered, for 15 minutes or until rice is cooked. Add red pepper as desired.

## コンフォートフード

海外旅行をしたり、海外に住んだりしていると、どうしても食べたくなるものがあります。(記者注：そういう食べ物のことを、コンフォートフード (comfort food) といいます。) コンフォートフードを食べると、故郷のことを思い出し、ホームシックからくる不安な気持ちが和らぐのです。コンフォートフードは、たとえ同じ地域出身の人でも、人それぞれ異なることがあります。海外などに住んでいると、自分のコンフォートフードを探し出すのが難しいかもしれませんが、もし見つけたら、その場所はすぐにお気に入りの場所となるでしょう。

私が日本に来る前のことですが、ハワイで見かけた日本人観光客の多くが、よく日本食を食べていることに気がついていました。その人たちが日本で簡単に買うことのできる食べ物を、しかも、日本で食べた方がより安く、質も良いはずなのに、なぜわざわざ選んで食べているのか、私は不思議に思いました。なぜハワイの地元の料理を試しに出かけないのかなと思いました。

しかし、今はどうして日本食を食べていたのか想像することができます。おそらく、あの日本人観光客たちは、ただ自分の慣れ親しんだものを食べたかっただけなのでしょう。もしかすると、日本とハワイの日本食の違いを試したかったのかもしれません。理由は何であれ、気持ちが安らぐので、日本の食べ物を食べたかったのです。それが彼らのコンフォートフードだったのです。

私のコンフォートフードは、スパム (Spam) です。スパムというのは、アメリカでちょっと人気がある肉の缶詰で、特にハワイとグアムでは人気があります。最初、日本に来るとき、父や友人や私は日本ではスパムは手に入らないのではないかと心配していました。なので、スパムや他の品物を詰めた箱を送ってくれました。けれど、今は、(少しサイズは小さいのですが) 近所のスーパーでも買うことができます。それに、神戸でハワイアンレストランを開いている日本人の友達があります。ロコモコ (loco moco) やスパムのおにぎりといったハワイ料理を出しています。寂しく感じたりホームシックになったら、彼のレストランに行ったり、スパムの缶詰を開けたりすると、すぐにハワイの家にいるような気分を味わえるのです。

私のお気に入りのスパムおにぎりの作り方をご紹介しましょう。

### 「アイランド・スパム」

- ①スパムの缶詰 1 缶：さいの目切り
- ②たまねぎ 1 個：みじん切り
- ③にんにく 1 片：みじん切り
- ④水 1 と 1 / 2 カップ
- ⑤米 1 カップ
- ⑥パセリのみじん切り 大さじ 1
- ⑦月桂樹の葉 1 枚：細かく砕く
- ⑧こしょう 小さじ 1/4
- ⑨唐辛子 少々

大きなフライパンで、スパム、たまねぎ、にんにくを軽く炒める。他の材料 (唐辛子を除く) を入れよく混ぜ、沸騰させる。ふたをして 15 分、またはご飯が炊けるまでぐつぐつと煮詰める。お好みで唐辛子をふる。

# 五條市台風12号災害

## 義援金（第2次配分）

ご協力頂いた皆さんに  
厚く御礼申し上げます

全国から尊い真心の結晶として  
お寄せいただいた義援金は、

約61988187円

（平成24年1月31日現在）となりました。

### ▽配分対象者 / 第2次配分額

|                            |            |
|----------------------------|------------|
| 死者・行方不明者の遺族                | 1,380,000円 |
| 重傷者                        | 690,000円   |
| 住家全壊                       | 1,380,000円 |
| 住家半壊                       | 690,000円   |
| 住家に準じる家屋全壊                 | 470,000円   |
| 長期避難の世帯                    | 50,000円    |
| 長期避難に準じる世帯                 | 25,000円    |
| 重度（1～2）障害者（児）<br>の在宅している世帯 | 125,000円   |
| 要援護者（3～5）が<br>在宅している世帯     | 125,000円   |

※住家に準じる家屋全壊：家屋を暮らしの拠点として自治会にも加入し、地域住民との交流を図るなど住家に準じると見なされる家屋の全壊被害が対象  
※長期避難：長期避難の状況にあり、当面は自宅に戻れる見込みのない世帯

※長期避難に準じる世帯：原則として避難指示の発令期間が1か月程度あったが、既に自宅に戻っている世帯  
（注）「長期避難の世帯」、「長期避難に準じる世帯」は住家被害との重複支給は認められていません。

■問合せ 社会福祉課 本庁（内線275、365）

## 地籍調査の成果の 登記が完了しました

### 今回登記完了地区

- ▽野原東三丁目（平成21年度着手）
- ▽五條一、二丁目（平成21年度着手）

なお、登記簿などは奈良地方法務局五條支局で閲覧できます。

■問合せ  
地籍調査課 本庁（内線405）

## 何気ない 親子の会話を たいせつに

子どもたちは、夢と希望を胸に進級、進学を迎えます。親子で積極的に会話する時間をもち、不安や緊張に包まれている子どもたちの心をほぐしてあげてください。

- ▽食事や食事の準備と一緒に、自然とゆっくり話せる時間を持ちましょう。
- ▽子どもの話をよく聞き、親の経験を伝え、子どもと共に感じあえる家庭を築きましょう。
- ▽子どもの成長に応じて家事を任せ、ルールを決め、自立を促しましょう。
- ▽遊びにでかけるときは、誰とどこでいつまでに帰るか確認しておきましょう。
- ▽子どもの個性と成長を認め、良いところは褒め、自信を持たせるようにしましょう。

■問合せ  
青少年センター  
☎24・3004

## 4月、5月 五條市休日救急診療（在宅当番医制） 医師当番表

|                                 |                                 |                                     |                               |
|---------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------|
| <b>4月 1日（日）</b>                 | <b>8日（日）</b>                    | <b>15日（日）</b>                       | <b>22日（日）</b>                 |
| 須恵2丁目6-21<br>足立医院<br>☎25・3939   | 岡口1丁目2-22<br>右馬医院<br>☎22・2281   | 野原西2丁目1-26<br>大川橋診療所<br>☎22・2447    | 須恵2丁目1-25<br>山田医院<br>☎22・2039 |
| <b>29日（日）</b>                   | <b>30日（月）</b>                   |                                     |                               |
| 今井2丁目212-1<br>山本小児科<br>☎25・2555 | 釜窪町126-1<br>前防医院<br>☎22・2072    |                                     |                               |
| <b>5月 3日（木）</b>                 | <b>4日（金）</b>                    | <b>5日（土）</b>                        | <b>6日（日）</b>                  |
| 新町2丁目3-8<br>榎野医院<br>☎22・2004    | 中之町1617-1<br>田畑医院<br>☎25・1211   | 今井4丁目1-16<br>ひらい内科クリニック<br>☎25・5525 | 須恵2丁目1-25<br>山田医院<br>☎22・2039 |
| <b>13日（日）</b>                   | <b>20日（日）</b>                   | <b>27日（日）</b>                       |                               |
| 本町1丁目7-23<br>後藤医院<br>☎22・2695   | 五條1丁目7-5<br>辻田クリニック<br>☎25・4145 | 中之町1771-33<br>杉崎医院<br>☎24・0003      |                               |

▽午前9時から午後4時まで  
▽保険証を持参してください  
▽診療は急病者の応急処置に限ります

★応急を要する  
軽易な内科と小児科の診療  
五條市応急診療所  
☎24・0099  
(本町3丁目1-13)  
▽診療日時 土・日・祝日  
午後6時～午前0時  
受付：午後11時30分まで

■問合先  
保健福祉センター  
成人保健係  
本庁（内線290）

ひとりで悩まず、相談してください

こころの健康相談  
を行います

「何となく調子が悪い」「眠れない」「ゆううつな気分」というような症状はありませんか。こころの健康に関して悩みを持っている人や、その家族を対象に、臨床心理士によるこころの健康相談を実施します。こころの健康が気になったら、ひとりで悩まず、相談してください。

こころの健康相談開催日時  
4月16日（月）  
午後（予約制）  
場所 カルム五條  
相談員 臨床心理士

■費用 無料  
▽相談は予約制です。  
▽相談時間は、1人約45分です。  
▽秘密は厳守しますので、気軽に相談してください。  
■予約・問合先  
保健福祉センター成人保健係  
本庁（内線290）

## 五條病院からのお知らせ

■問合先 県立五條病院医事課 ☎22・1112（代）

### 4月1日から医療費が改定されました

医療費（診療報酬）の改定は2年に1度行われ、平成24年は改定の年で、4月から病院窓口で一部負担金が変わります。

#### 24年改定の重点課題は以下のとおりです

- 2つの重点課題
- ①急性期医療の適切な提供に向けた病院勤務医等の負担の大きな医療従事者の負担軽減
  - ②医療と介護の役割分担の明確化と地域における連携体制の強化の推進及び地域生活を支える在宅医療等の充実

### 高額の外來診療を受ける皆さんへ

これまでの高額療養費制度の仕組みでは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額を窓口でお支払いいただいていたのですが、平成24年4月1日からは、限度額を超える分を窓口で支払う必要はなくなりました。

○事前に「限度額適用認定証」の交付を申請してください。  
○自己負担限度額は、所得に応じて異なります。

詳しくは、五條病院医事課窓口にお問い合わせください。

# 第30回五條市民球技大会 参加者募集

## ■総合開会式

5月13日(日)  
午前8時30分～

上野公園多目的グラウンド

## ■実施種目

5月13日(日) 実施

### ▽バレーボール

①ジュニアの部(市内小学校に在籍する人)

②中学生の部(市内中学校に在籍する人)

③一般の部(市内在住か市内事業所に勤務する人)

### ▽ソフトテニス

①一般・高校生の部

②中学生の部

③OGの部

市内に在住または勤務する人。学生は11歳以上。OGの部は初心者に限る。



2種目出場は不可。

### ▽ソフトボール

ジョイフルスローピッチソフトボールの部

市内に在住する人(地区体育協会編成のチーム)

### ▽サッカー

市内に在住または勤務する人、市内の中学校・高校に通学する人

### ▽バスケットボール

①小学校の部

②中学校の部

③高校の部

④一般の部

エントリメンバーは15人以内、監督1人、コーチ1人、マネージャー1人。計18人以下。

市内に在住または勤務する人、市内の学校に通学する人

市内に在住または勤務する人

### ▽ゲートボール

市内に在住または勤務する人

5月20日(日) 実施

### ▽テニス

①男子ダブルス

②女子ダブルス

③混合ダブルス

市内に在住または勤務する人、市内の学校に通学する人。2種目出場は不可。

### ▽卓球

①シングルの部(男女別)

一般の部、小中学生の部

②ダブルスの部(男女共)

一般・小中学生混合

市内に在住または勤務する小学生以上の人

市内に在住または勤務する人

5月15日(火) 実施

### ▽ペタンク

市内に在住または勤務する人

## ■申込・問合せ先

生涯学習課体育係  
本庁(内線812、822)

6月10日(日) 実施

### ▽グラウンドゴルフ

市内に在住または勤務する人

9月2日(日) から実施

### ▽軟式野球

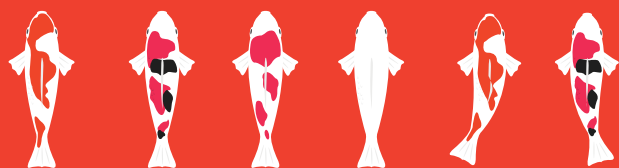
9月2日(日) から実施予定

市内に在住または勤務する人

■申込締切 4月20日(金)



## 川開きフェスタ2012開催



お願い!

家庭で不要になったこいのぼりがあればゆずってください。

■連絡先 吉野川こいのぼり実行委員会 (森本) ☎22・2954

春風が心地よい季節です。吉野川河川敷で雄大に泳ぐこいのぼりを見ながら休日をゆっくりと過ごしませんか。

■日時 4月29日(日)

午前10時～午後3時(予定)、雨天中止

■場所 吉野川大川橋上流五條側河川敷

■内容 ミニ水族館、リアルマリオカートのおじさん、ジャグリング、ふれあいゴーカスター、屋台コーナーなど  
※都合により開始時間・内容を変更する場合があります。

■主催 吉野川こいのぼり実行委員会・吉野川活性化プロジェクト

■問合せ 吉野川活性化プロジェクト事務局  
市役所企業観光戦略課内 本庁(内線210)

4月21日(土)  
22日(日)

# 第35回 公民館祭を開催します

中央公民館をはじめとする市内の各地区公民館に学ぶ皆さんが、この1年間の学習成果を発表・展示する「第35回公民館祭」を、中央公民館と市民会館で開催します。皆さんのご来場をお待ちしています。

## ■公民館の集い

(式典・市民会館)

▽4月21日(土)

午前10時～10時30分

## ■発表部門

(市民会館)

▽4月21日(土)

午前10時30分～午後3時20分

第一部(子供朗読・尺八箏・女

声合唱・混声合唱)

第二部(民踊・新舞踊・日本舞踊・

児童合唱)

▽4月22日(日)

午前10時

～午後3時30分

第一部(大正琴・西吉野郷土芸

能保存会・朗読・バレエ)

第二部(大正琴・新舞踊・日本

舞踊・ぼちぼち体操エアロ・女

声合唱・着付)

## ■展示部門

(中央公民館、市民会館)

▽4月21日(土)、22日(日)

午前9時～午後4時

## ■企画部門

(中央公民館・市民会館)

▽4月21日(土)、22日(日)

午前9時～午後4時

盆栽即売、中華料理、お茶席、

サンドイッチ、コーヒー、たこ

焼き、手作り雑貨

一品持ち寄りバザー即売(都合

により22日のみ)

## ■問合先

中央公民館 ☎24・2001

## 天誅組 一四九年 記念事業

「さきがけウォーキング五條」  
ボランティアガイドと歩く  
天誅組と松倉重政の新町

■日時 4月8日(日)

9時45分集合

■場所 市立民俗資料

館長屋門前集合

駐車場有り(無料)、

小雨決行、荒天・警報

発令時は中止

■定員 先着100人

■内容 天誅組史跡と

新町通り、約3キロ

を、約3時間で歩き

ます。

■参加費 1000円

(弁当・お茶・保険代

等)

■申込方法 ①氏名

②住所 ③電話番号

を明記して電話・F

A X、葉書、メールの

いずれかで申し込ん

でください。

■申込締切

4月6日(金)

■主催・申込先

天誅組大和義挙15

0年記念事業実行委

員会準備委員会

☎・Fax

22・0450

info@tenchugumi.jp

〒637・0043

新町3丁目3-1

## 魁

### 第1回 長屋門さきがけ塾

### 受講生募集

■日時 4月21日(土)

午後1時～2時30分

■場所 市立民俗資料

館長屋門研修室

■定員 先着30人

■テーマ

「天誅組の研究に終生

捧げた親父の姿」

講師 水郡庸隆氏

(水郡善之祐末裔、

エッセイスト)

■参加費 一般500円

サポーター会員30

0円

■申込方法 ①氏名②

住所③電話番号を明

記して電話、FAX、

葉書、メールのいず

れかで申し込んでく

ださい。

■申込締切

4月20日(金)

■申込・問合先

天誅組大和義挙15

0年記念事業実行委

員会準備委員会

☎・Fax

22・0450

info@tenchugumi.jp

〒637・0043

新町3丁目3-1

ライト  
アップ

4月1日(日)～30日(月)  
in 長屋門



五條市立民俗資料館長屋門（旧五條代官所長屋門）を期間限定でライトアップします。公園の桜が咲くこの期間に、どうぞお越してください。

■期間

午後7時～10時

■場所 市立民俗資料館長屋門  
（新町3丁目3番1号）駐車場有  
～お願い～

ゴミは必ずお持ち帰りください。  
火を使ったバーベキューなどは禁止です。  
近隣の迷惑にならないようにしてください。

■問合せ先

市立民俗資料館指定管理者  
「維新の魁・天誅組」保存伝承・顕彰推進協議会  
☎/FAX 22・0450

ようし、  
博物館へ行こう

市立五條文化博物館のイベント

～博物館のバスで行く～

市内の桜の古木と旧跡

博物館のマイクログラスで市内の桜の古木と旧跡を案内します。五條の春を満喫しませんか。

■日程 4月14日(土) 雨天決行

■コース (10時～16時頃の行程です)

JR五条駅前～須恵町バス停（本陣交差点北側）～消防署前～田園二丁目バス停～五條文化博物館～藤岡家住宅～賀名生の里歴史民俗資料館～堀家住宅のしだれ桜・華蔵院跡～檉辻町の乙姫桜～JR五条駅前～博物館



■入館料金 ▼中学生以下無料 ▼高校生・大学生200円 ▼一般300円 ※団体割引あり。  
■開館時間 9時～17時 月曜休館

※博物館までのいずれかで乗車してください。途中からも参加できます。

■参加費 1000円（施設利用料、保険料など）

■定員 先着24人

※小学生以下は保護者等の同伴が必要

■持ち物 弁当、飲み物、雨具

※希望者には藤岡家住宅で昼食を準備します（1000円）

■申込・問合先

五條文化博物館 ☎24・2011

うちの館から

見取り図案内之三十九

「古事記」完成 1300年にちなんで



藤岡家所蔵「国宝真福寺本古事記」昭和18年復刻版

4月1日(日)  
から6月30日(土)まで展示中

入館料（大人300円、小人200円）

藤岡家で所蔵している「国宝真福寺本古事記」（昭和18年復刻）を4月から展示しています。「真福寺本古事記」は、南北朝時代に愛知県の真福寺の僧・賢諭が書いた日本に残る最も古い「古事記」の写本です。そのほか、寛政11（1799）年に刊行された「古訓古事記」や、明治32（1899）年発行の「校注古事記読本」など、明治に出版された書物の「古事記」も展示します。

て、ふるさと五條の歴史と伝承にもう一度目を向けていただければと思います。

第4回藤岡玉骨記念俳句大会は、県内外から84名が参加、全国より502句の応募があり、当日句は、180句の出句がありました。五條市の方も多数ご応募いただき、ありがとうございました。

藤岡玉骨記念俳句大賞は、  
「遠山も宇智野も晴れて春田打」（大阪市守田典子様）と決定しました。

学芸員 川村優理

イベントのご案内

青葉の舞台

「古事記」完成

1300年記念イベント

「平家物語」を語り、

「古事記」を演じる

5月13日(日)

午後1時30分

貴賓の間を舞台に、「平家物語」を琵琶で語り「古事記」の一人芝居を演じます。

▽出演

\*琵琶演奏・語り

補陀義恵尼

\*一人芝居 やすきひろこ氏

入館料のみで観賞できます。

食事希望者には梅が枝点心（1200円）を用意します（要予約）。舞台観賞の予約は要りません。

4月6日(金)

「若楓のランチサロン」

西吉野、華蔵院跡の若楓を見学し、賀名生の里歴史民俗資料館でお食事を楽しまます。

「藤岡家の武者人形と武者のぼり」（主館にて）

募集

五條市生活学校生を募集します

五條市生活学校では、平成24年度の生徒を募集しています。「自然にやさしい暮らし方」をテーマに食生活、ゴミ問題、水問題などの生活課題を解決して住みよい社会作りに貢献しています。

■対象者 市内に在住する環境問題に関心のある女性

(昨年度は、水と食生活について学習しました。)

■年会費 1000円

■募集期間

4月9日(月)～16日(月)

■申込・問合せ先

生涯学習課生活学校係  
本庁(内線820)

第28回五條市朗読サークル発表会を開催します

■日時 4月8日(日)

午後1時30分開演

■場所 市立中央公民館

■朗読作品 「大きな木」、「流人えびす」ほか

※入場無料

■その他 朗読サークル会員

を募集しています。アットホームな雰囲気での朗読の勉強をしてみませんか。

(毎月第1、3金曜日)

午後6時30分～8時30分

■問合せ先

中央公民館

☎24・2001

講座

「脳力あつぷ教室」

参加者募集

1日30分程度の簡単な学習で脳を元気にする「脳の健康教室」です。計算に時間がかかる、もの忘れが気になる、という人は参加してください。いつまでも若さを保つ為に、楽しく遊びながら脳を活性化しましょう。

■日時 6月5日(火)から

毎週火曜日、6か月間

午前10時～11時30分

■開催場所

老人憩の家(霊安寺町)

■対象者 市内に在住する65歳以上の人

■定員 先着15人

■学習内容

簡単な計算と読み書きなど

■費用 毎月1500円

催し

第15回市民ゴルフ大会に参加しませんか

■開催日 5月5日(土)

■場所

プレディアゴルフ

■定員 先着40組(160人)

■費用

▽メンバー 9,500円

▽ゲスト 11,500円

(参加費、昼食、消費税含)

■申込方法

4月27日(金)までにFAXで申し込んでください。

※申込用紙は、シプレカントリークラブ、奈良カントリークラブ、プレディアゴルフ、五條ゴルフセンターに備えてあります。

■申込・問合せ先

プレディアゴルフ

☎0120・39・2391

FAX23・2394

試験

自衛官を募集します

■医科・歯科幹部

▽受験資格 医師免許または歯科医師免許取得者

経歴年数等の条件あり

▽受付期間 2月1日(水)～4月27日(金)

▽試験日時 5月18日(金)

■技術海上幹部・技術航空幹部

▽受験資格 大学卒業で38歳未満の者(4月1日現在)

▽受付期間 4月27日(金)～5月18日(金)

▽試験日時 7月2日(月)

■技術海曹・技術空曹

▽受験資格 20歳以上の者(4月1日現在)

▽受付期間 4月27日(金)～5月18日(金)

▽試験日時 6月29日(金)

■問合せ先

自衛隊奈良地方協力本部

五條地域事務所

☎22・3789

<http://www.mod.go.jp/pco/nara>



お知らせ

大和二見駅北側駐車場

利用者を募集しています

大和二見駅周辺の月極駐車場には、通勤・通学に便利な大和二見駅北側駐車場を利用してください。



■申込・問合せ

都市計画課

本庁(内線282、283)

■老人憩の家 開放日

次の日程は憩いの家の開放日で、カンタン手芸(材料費必要)・ヘルストロン・マッサージ機・囲碁・将棋・カラオケなどが無料で楽しめます。

■送迎バス運行日

▽旧五條市内コース

4月13日(金)、20日(金)

5月11日(金)、18日(金)

▽旧西吉野コース

4月7日(土)、23日(月)

5月5日(土)、21日(月)

■月極駐車場(空13台) 月額5000円  
※無断駐車は絶対にやめてください。

※送迎バスを利用する場合は2日前(休館日の場合はその前日)までに予約してください。予約の際は名前、電話番号、乗車場所(最寄

のバス停)を申し出てください。予約がない場合は運休します。

※乗車時間、コースは予約状況により調整します。

※バス利用者がいない場合でも施設を開放しています。

希望者は電話で確認してください。送迎はありません。

■開館時間

午前9時～午後5時(カラオケは午前10時～午後3時)

■休館日 毎週水曜日

■対象者 60歳以上の人

※旧大塔村コースはバス運行の都合で現在ありません

■申込・問合せ

老人憩の家

☎23・0431

し尿くみ取りのお知らせ

《大塔地区》

4月のくみ取りは次の日程で行います。希望者は事前に業者に直接依頼してください。

4月10日(火)、24日(火)

■申込・問合せ

(株)ダイワクリーンサービス

☎0745・52・3372

市民の善意

ありがとうございました。(敬称略)

《善意銀行》

▽JAならけん北宇智支店 女性部

▽松本正清(下之町)

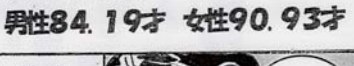
てんいち先生



60年後の推計人口 8674万人



これは推計平均寿命 男性84.19才 女性90.93才



入学式 明日を創る大事な宝だよ



■問合せ先 人権施策課 本庁(内線286)



4月1日から

コミュニティバス デマンドタクシー

小学生と障害のある人の運賃が**無料**になりました

※中学生以上の方は、従来どおり1乗車200円が必要です。  
※奈良交通路線バスなど、市営公共交通以外の交通機関は対象外です。  
※障害のある人は、障害者手帳等証明書の提示が必要です。

■問合せ先 ふるさと創造課 本庁(内線214)

五條の

歴史を 探る 第43回

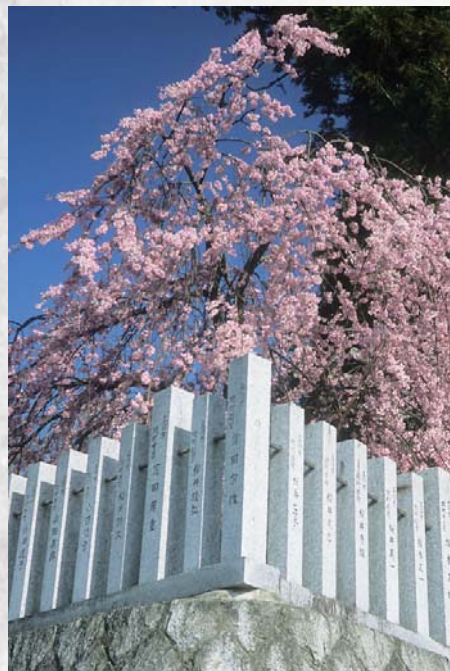
市内の社寺の隠れた歴史①  
〜 岡八幡神社 〜

市内にはお寺や神社が数多くありますが、これからそのお寺・神社ごとに秘められている歴史や伝説に光を当ててみましょう。第1回目は、五條市岡町の八幡神社です。岡町の八幡神社は、岡の集落の北のはずれ、北山町に程近い場所に鎮座しています。八幡神社ですから、お祭りしている神様は品陀和気命、つまり応神天皇です。八幡神は弓矢の神様で、そこから転じて戦いの神として主に

武士からの信仰を集めていましたが、広く民間に広まるようになると、日本では稲荷神(お稲荷さん)の次に多い祭神となっています。八幡神社が戦いの神様だからというわけではないでしょうが、今から149年前の文久3年(1863)8月17日(旧暦)、南河内から千早峠を越えてきた天誅組は、この神



八幡神社の神事後の餅まき



八幡神社の桜

社で最後の休憩を取り、隊列を整えなおして五條代官所に攻め入りました。天誅組が八幡神社に集まった頃は、境内には杉の巨木がありました。現在では切り倒されて切り株だけになっています。またこの記事が載るころには、見事な桜が花を咲かせ、見る人の目を楽しませてくれるでしょう。

いまでは町外れの小さな神社ですが、天誅組の変という、五條の歴史上最大の事件とも関わりのある神社です。しかしそんな大事件の始まりの舞台だったことなどまるで関係なかったかのように、八幡神社は金剛山の麓にひっそりとたたずみ、地元の人々の心のよりどころになっています。

五條 検定

五條の歴史に チャレンジ

Q1 八幡神を祀る神社は五條市内で何箇所ある？

- ① 8箇所
- ② 11箇所
- ③ 19箇所

Q2 では、御霊神社は何箇所ある？

- ① 15箇所
- ② 18箇所
- ③ 25箇所

Q3 八幡神の母として信仰される女神は

- ① 卑弥呼
- ② 神功皇后
- ③ 光明皇后

「五條の歴史を探る」では、五條の歴史・文化を今に伝える資料とそのゆかりの地を紹介します。

市民ごよみ

4月6日(金)～15日(日)

春の交通安全県民運動  
(詳しくは8ページ)

4月11日(水)

人権を確かめあう日県内一斉集会

みんなでめざそう人権のまちづくり  
～今年是全国水平社が創設されて90年～

■記念講演

私たちのくらしと人権

～であい、気づき、そしてつながりを～

講師 高松秀憲氏

(元・(社)全国人権教育研究協議会監事)

場所◎人権総合センター

時間◎13時30分～

4月20日(金)

生活習慣病予防、健康管理、禁煙など  
保健師による各種健康相談

場所◎カルム五條

申込◎保健福祉センター

本庁(内線290)

毎週火・木曜日

悪質商法や多重債務などの相談

消費生活・多重債務相談

時間◎10時～15時

場所◎第2分庁舎3階

4月は

軽自動車税の納期です

納期限は5月1日(火)まで

納税には口座振替のほか、コンビニ  
エンストアでも納付できます。

■問合せ

▽税務課徴収対策室 本庁(内線260)

五條市内の  
桜の名所

kanko@city.gojo.lg.jp

情報 を募集しています。

これからの季節、この桜が  
きれい、この場所がきれい  
に見える、など桜の情報を  
寄せてください。

■情報提供先  
企業観光戦略課  
本庁(内線210)



みんなとつながる。広報五條

広報 **ゴジョウ**

平成24年4月発行 第762号  
発行 五條市 編集 市長公室庶務課  
〒637-8501  
奈良県五條市本町1丁目1番1号  
☎0747・22・4001

〒637-8501 五條市 編集 市長公室庶務課

五條市ホームページ <http://www.city.gojo.lg.jp>